



令和4年4月21日
No.99

社協だより



あなたの心をお寄せください



5月は赤十字運動月間です

5月1日は、日本赤十字社の前身である「博愛社」が創設された日です。また、5月8日の「世界赤十字デー」は、赤十字の創始者であるアンリー・デュナンの誕生の日です。こうした歴史的な日のある5月を毎年「赤十字運動月間」として、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼び掛けています。

日本赤十字社は、国内災害救護、国際活動、救急法などの講習、赤十字ボランティア（赤十字奉仕団）、青少年赤十字、看護師などの教育、医療事業、血液事業、健康管理事業など幅広い活動を展開しており、大田市地区においても、日常生活に必要な応急手当などを学んでいただく救急法など講習会への講師派遣や、災害への見舞い等年間を通してさまざまな活動を行っております。

これらの赤十字の活動は、皆様方が日本赤十字社の会員に加入して納めていただく赤十字の活動資金である「会費」と「寄付金」によって支えられています。

どうか、一人でも多くの方に赤十字の活動をご理解いただき、会員募集にご協力賜りますようお願い申し上げます。

昨年度、日本赤十字社島根県支部大田市地区へ皆さまからお寄せいただいた会費総額は、7,327,746円（一般6,976,746円・法人351,000円）となりました。ご協力大変ありがとうございました。



大田市社協HP QRコード

発行 社会福祉法人 大田市社会福祉協議会 大田市大田町大田イ128
本所(0854) 82-0091・温泉津支所(0855) 65-3950・仁摩支所(0854) 88-4421
<http://www.ohda-shakyo.jp>



大田市社協 Facebook QRコード

令和4年度 事業計画

【情勢認識】

新型コロナウイルスの感染は、新たな変異株の続出により終息の見込みは立ちにくく、「新しい生活様式」の下での社会経済活動を進めていく事態となつていませう。ウイズコロナ時代において、収入減少による生活困窮世帯の増加、「孤独・孤立」が社会問題化している中で、自死の増加、DVや虐待件数の増加など様々な「生きづらさ」を抱えた人々の状況は深刻化しています。

このような状況の中、多様な主体が参画し地域を創る「地域共生社会」の実現と「第3次大田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、コロナ禍で中断された地域福祉活動を再編するためのコミュニティソーシャルワークの展開や激増する「生きづらさ」を抱えた人々への伴走型支援の強化など、断らない相談支援体制の整備が急務となつています。

また、「孤独・孤立」を感じる人々の存在に気づき、その人々とながら続けることを目指した伴走型のアウトリーチ活動を展開し、人と人とのつながりを感じることで居場所づくりを通じて、人々が参加し、「支えられたり、支えたり」といった互助の関係性が生まれる地域づくりが求められています。

そして、権利擁護支援が必要な人々も含めた地域に暮らす全ての人が、尊厳ある本人らしい生活が継続できるように、「意思決定支援」を重視した権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりも必要になつてきます。

さらに、地域づくりを協働して進める地区社会福祉協議会、地区協議体、自治

会や単位民生児童委員協議会などの一層の連携強化と社会福祉法人連絡会による新たな社会資源の創設なども期待されています。

【基本理念】

「だれもが住みよい、暮らしをつくる」

【基本方針】

1. 人づくり・地域づくりの推進

地域福祉活動の推進においては、住民の支えあい意識の醸成や参加促進、リーダーの育成など「人づくり」が重要です。地域で暮らす人々がお互いを尊重し、思いやりの心を育む福祉教育の取り組みをライフステージに応じて推進します。

また、地域住民にとつて最も身近な存在である「まちづくりセンター」を地域の拠点として、地区社協などの組織との連携強化により地域福祉活動の発展と充実を図り地域づくりに取り組みます。

さらに民間企業や社会福祉法人等が協働し地域での取り組みへの支援や社会貢献の推進を図ります。

2. 包括的な支援体制の構築

地域の多様な人と資源が、世代や分野を超えてつながり、地域社会を共に創つていく「地域共生社会」の実現及び地域福祉の推進と地域生活課題に対する支援体制の構築に必要な環境づくりを一体的かつ重層的に整備を進める「包括的な支援体制づくり」に取り組みます。

3. 福祉サービスが利用しやすい環境づくり

支援やサービスが必要とする人が安心して利用できる環境づくりを進めるとともに、権利擁護の取組みの充実や必要な情報を分かりやすく提供・発信し、気軽に相談できる体制を整備します。

4. 生活課題の解決に向けた取組みの推進

子ども、障がい者、高齢者の生活課題の解決に必要な支援について、関係機関が連携して取り組む必要があります。必要な情報を効果的に発信しながら、孤立

を防ぐための地域とのつながりや仲間づくりの充実を図ります。

また、生活困窮者の自立へ向けた支援や再犯防止対策、ひきこもりや自死対策など、個人の課題としてではなく、社会的な取組みとして進めます。

さらに、誰もが生涯にわたつて健康で生活が送れるよう健康づくりと介護予防などに取り組みます。

5. 安心して暮らし続けることができるまちづくり

住環境の整備や、買物・通院などの移動手段の確保は安心して暮らすための生活の基本であり、住宅・市内交通担当部局との連携による福祉的な支援を必要とする方への住まいの確保や移動支援、交通機能の充実を図ります。

また、島根県西部地震による生活への影響は未だ残っており、継続して支援を行う必要があります。地域の中で日頃から見守り合い支え合う地域づくりを推進するため、防災と防犯の体制づくりに取り組みます。

【経営方針】

(1) 適切な法人経営

- ◇ 理事会、評議員会、監査会、評議員選任・解任委員会の開催
- ◇ 苦情解決のための第三者委員の設置
- ◇ リスク管理やコンプライアンスに関する管理体制の整備
- ◇ 財務運営・管理
- ◇ 働き方改革の推進等の労務管理
- ◇ 所轄庁への届出や対外的な法的対応
- ◇ 財源の確保
- ◇ 会員制度の周知と会員拡大
- ◇ 民間助成金などの積極的活用
- ◇ その他

(2) 組織横断的な事業推進体制の構築

- ◇ 職員等の専門性向上と資格取得促進
- ◇ 八市社協会への参画
- ◇ 中四国都市社協連絡協議会への参画
- ◇ 大田老人福祉センター管理運営事業
- ◇ 地域包括支援センター受託検討協議

【実施事業】

(1) 交流と参加による福祉教育・学習の推進

- ◇ 福祉教育推進事業
- ◇ レクリエーション用具等貸出事業
- (2) 支えあい意識の啓発とボランティアの育成・参加促進
- ◇ ボランティア・市民活動センターの運営

(2) 地域福祉活動サポーター養成事業

- ◇ 緩和ケア啓発事業への助成・支援
- ◇ 民間助成事業(愛のともしび募金等)に関する情報提供

(3) まちづくりセンターを拠点とした地区

- ◇ 地区社協連絡会及び情報交換会の開催
- ◇ 小地域福祉活動計画策定支援事業
- ◇ 地区社協活動支援事業
- ◇ 生活支援体制整備事業
- ◇ シニアクラブ活動への支援
- ◇ 福祉バス運行事業

(4) 地域居場所づくり

- ◇ 地域介護予防活動支援事業
- ◇ 地域ささえあい活動応援助成事業
- ◇ 参加支援事業
- ◇ 地域づくり事業
- ◇ 食を起点としたつながりづくり事業
- ◇ 「こねくと食堂」新
- ◇ 青少年の居場所 ゆきみーる運営等検討会への参画

(5) 地域づくりを進める人材の育成

- ◇ 地域研修及び地域福祉研修会の実施
- ◇ 講師等派遣事業
- ◇ 福祉委員活動推進事業
- ◇ 民間企業・団体や社会福祉法人との協働と地域貢献の促進
- (6) 社会福祉法人地域公益活動推進事業
- ◇ 寄附文化の醸成
- (7) 地域福祉活動を支える寄附の受付
- ◇ 赤い羽根共同募金運動の推進
- (8) 要配慮者支援へ向けた地域での体制づくり
- ◇ 高齢者の見守り活動に関する協定に基づく連携
- ◇ こころのたより発送事業

【新型コロナウイルス感染者等生活サポート事業】

コロナ対策!

こま そうだん
コロナで困ったら相談してください

か もの くすり うけと てつだ
「買い物」「薬の受取り」をお手伝いします。

主なサポート例：買い物



てつだ
**お手伝い
 できること**

- か もの いえ とど
 ① **買い物して家まで届けます**
 やつきよく くすり い
 ② **薬局へ薬をもらいに行きます**

か もの
 買い物できるものは
 き
 決まっています→



- 無料**です (か もの の お金 は 後 で 払 っ て く だ さ い)
- 届けてほしい日の前日 16:00 までに相談**してください
- 土曜日、日曜日、休みの日は相談とお手伝いは**できません
- わからないことは相談**してください
- 相談**は 0854-82-0091 へ **電話**してください



**新型コロナウイルス感染症の影響により、休業・失業等で
 生活資金でお困りの皆さまへの特例貸付について**

資金の種類	緊急小口資金	総合支援資金
対象者	一時的な資金が必要な世帯 (休業・収入が減少している世帯)	継続して毎月の収入が 減少している世帯
貸付金額	20万円以内	単 身：月15万円以内 2人以上：月20万円以内 ※貸付期間：3ヶ月以内
据置期間	令和5年12月まで	
償還期間	2年以内	10年以内
持参して いただくもの	・住民票（世帯全員が記載されているもので原本） ・本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証等） ・申込される方名義の預金通帳またはキャッシュカード	

○申込期限：令和4年6月30日（木）

○ご相談等でお越しになる場合は、事前に電話連絡をお願いします。

問合わせ先

生活サポートセンターおおだ(社会福祉協議会内)
 ☎0854-82-0820

社会とのつながり応援事業『こねくと』

「気軽に出かける場がほしい」「誰かと話がしたい」「いろいろな体験をしてみたい」など…

『こねくと』は、参加される方にとっての居場所づくりや社会関係づくりなどをめざした“どなたでも”参加できる場です。

何気ない会話をしたり、様々なプログラムを通じた体験や交流などを行いながら、社会とつながり、日々の暮らしの中に楽しみや役割を感じられることを応援する参加の場としての取組みです。

開催日：毎週金曜 10:00～11:00 (祝日除く)

※相談はいつでもお受けしています。

場 所：大田市民センター1階機能訓練室



こんなことをやってます(例えば…)

どなたでも参加OK!
参加費はいりません!

- お茶やコーヒーを飲みながらお話したり…
- ゲームをして遊んだり…
- 創作活動をしたり…
- ちょっと体を動かす運動をしたり…
- 料理教室やお菓子作り教室…
- ボランティア活動をしたり…
- お散歩をしてリフレッシュ…
- その他「やりたいこと」「やってみたいこと」などなど

※「こねくと」への参加のしかたはさまざまです。

参加時間、頻度、プログラム内容など、ご自身に合わせた参加のしかたを職員と一緒に考えます。

「こねくと」の活動を一緒に応援して下さる
『こねくとサポーター』を募集しています!

『こねくとサポーター』とは 活動の趣旨・目的にご理解をいただき、参加者の方々とともに時間を過ごし、コミュニケーションやプログラムと一緒に取り組んでいただける方。ご関心のある方、まずは一度お問合せください!

シニアクラブ 情報局

催し

お知らせ

募集



令和4年3月5日(土) 6日(日) の2日間にわたり、「福祉展-作品展示会-」を開催いたしました。今回はコロナ禍により、フリーマーケット等の販売関係は中止とし、作品展示のみの開催でした。

準備を進めながら、皆様の作品を拝見させていただきますと、様々な個性があり、楽しみながら制作されている姿が目に見え、力をいただくように思います。

本会の会員と何より福祉施設の皆様に沢山ご出品いただき、お蔭様で賑やかに迎えることができましたこと御礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。



このたび、「久利町 寿会」が日頃の意欲的な活動を評価され、県老連ならびに全老連より表彰されました。

久利町寿会の皆様には、積重ねてこられた活動と、地域を元気にしたい!という思いが評価され表彰されましたこと、お慶び申し上げます。

今後も、コロナ禍に負けず、益々のご活躍を期待いたします。

久利町寿会

○島根県老人クラブ連合会【活動賞大賞】

○全国老人クラブ連合会【活動賞】

※コロナ禍により、表彰式は中止となりましたが、事務局が受取り、久利町寿会会長 福田幸司氏に伝達いたしました。



おうち時間を
楽しもう!!

かんたんレシピ



ポテト餅

材料 (1人分190kcal)

じゃが芋 …… 70g
片栗粉 …… 8g
プロセスチーズ …… 15g
バター …… 5g
砂糖 …… 5g
しょうゆ …… 3cc

作り方

- 1 じゃが芋のかかわをむき、7~8mmの厚さに切って串がスツと通るくらいにゆでる。
- 2 ゆで汁を取って置き、じゃが芋をつぶす。
- 3 ②に分量の片栗粉を加えて混ぜる。
- 4 取っておいたゆで汁で硬さを調節し、切り分けたチーズを中心に入れて丸餅のようにまとめる。
- 5 フライパンにバターを敷いて、中火で両面をこんがり焼き、砂糖しょうゆをつける。

ずっとつながる



(事務局)

大田市シニアクラブ連合会

〒694-0064 大田市大田町大田イ128番地

TEL 0854-84-0266

FAX 0854-82-9960

月曜日・木曜日 8:30~17:00(祝日休)

ホットつながる

ご寄付ありがとうございました

大田市の地域福祉のために有効に活用させていただきます

※社会福祉法人への寄付は、個人は所得税法または租税特別措置法寄附金控除、法人は法人税法上の損金算入が出来ます
(令和4年2月～令和4年3月受付分順不同・敬称略)

○香典返し寄付

仁祖水大 久五十 静長 鳥 久波富志池川	大田
摩式上森 利 間久 井 手根山学 田合	香典返し寄付
安濱水谷吉川坂松幸月川中田古田安和 下 迫竹和藤品神福山泉奈松武田	田原
藤邊上口川上根浦田森上島中谷邊藤田谷田藤原川門田中川義昌巳寿文三	三義
隆美進靖徳満誠基隆三敏博昭秀浩宏勝大 明 眞 榮 敏 容 の 昌 巳 文 三	義
高井橋 佐 山 繩 小 宮 竹 三 吉 竹 月 吉 川 松 加	藤
野戸坂 々々木謙二 内江 谷脇下谷 田下森 文雄 政信 早苗 勝	広
功学 照彦	

温泉津

友村 和雄	松村 和子
石井 久子	坂根 博人
寺本 功子	
堀谷 典子	
河上 隆志	
尾堂千香子	

仁多郡 堀谷 典子
京都府 河上 隆志
兵庫県 尾堂千香子

○一般寄付について

久手 西村 俊二
以上、1,584,850円のご寄付をいただきました。また、古切手、プルタブも多数いただきました。

○食品・学生服等の寄贈

大田 尾田 洋子
久手 居酒屋のどくろ
温泉津 安楽寺 恵瑠寺
雲南市 本田商店
JAしまね女性部
島根原子力規制事務所
他多数の方々にご協力いただきました。

義援金へのご協力ありがとうございました

令和4年3月受付分

令和3年8月大雨災害義援金

・大田市役所設置義援金箱

本会にお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通して被災地に送られます。

第6期市民後見人養成講座終了

令和3年6月19日より始まった第6期の市民後見人養成講座は、9回の講座や出雲成年後見センターの事例検討会の見学等を終え、令和4年1月15日、受講者17名の方全員が修了されました。

弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士等の成年後見の経験豊富な講師陣より、関係する法律や具体的な後見事務の事例を交えながら学ばれました。

4月には大田市市民後見人人材バンクへの登録を経て、適時市民後見人として家庭裁判所へ推薦をさせていただき、被後見人等の支援をしていただくこととなります。

平成25年8月、県内第一号の市民後見人が大田市で誕生し、それ以降今年度までに36件の市民後見人の選任が家庭裁判所よりありました。市内には親族が高齢であったり遠方に住んでおられるため、第三者に後見を依頼される後見申立の事例が増加していることから、今後も市民後見人が益々必要となります。

今後も2年に一度市民後見人養成講座を開催しますので、ぜひその際は多くの市民の皆様の受講をお待ちしております。



編集後記

新年度を迎え、進学、就職等により様々な出会いがある時期です。

私は長年勤めた前職場を退職、昨年4月より大田市社協に就職し、六十の手習いで自分なりに頑張っています。私が担当している主な仕事は、成年後見制度です。この制度は、高齢や障がいにより判断能力が低下している方に代わって、金銭の管理や代理で契約を締結すること

を主な業務とするものです。昨年2年に一度の市民後見人養成講座を開催しました。幅広い方々に受講いただき、たくさんのお会いが生まれました。また、ある時には、大雨により裏山の崩れた土砂の撤去作業にも行きました。地元の方と一緒には、毎日が出会いの連続です。この出会いを大切に日々努めていきたいと思います。

(Y・M)